

<アフターコロナを見据えて>

このたび、文化庁および日本観光振興協会から表題について公募が開始されましたので、みなさまご覧ください。

本件は、文化財を観光に生かすため、多言語で外国人にもわかりやすくするための整備に対する補助となります。

アフターコロナを見据え、今できることを市町村および事業者のみなさまが一体となり考えるひとつのきっかけにもなるのではないのでしょうか。

◆令和2年度文化庁「文化財多言語解説整備事業」

(文化資源活用事業費補助金) 事業の2次募集開始のご案内

当事業は、訪日外国人旅行者数の増加及び訪日外国人旅行者が地域を訪れた際の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して先進的・高次元な多言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施する事業です。

(採択実績) 平成30年度：22件、令和元年度：50件

(令和2年度採択見込み件数) 年度内:約120件

<http://www.nihon-kankou.or.jp/home/userfiles/files/bunka-tagengo.pdf>

【補助対象事業者】特に要件なし

【補助対象経費】1/3 3,000万円上限

※加算要件がいくつかあります。DMOが参加・連携する場合は10%加算されます。

※応募を検討される場合、

鳥根県側は各市町村の文化財担当課へまずはお相談ください。

鳥取県側は文化財課へまずはお相談ください。(電話0857-26-7760)

【応募書類の提出期間(都道府県から事務局への提出期限)】

(1回目) 令和2年4月27日(月)～5月29日(金) 消印有効

(2回目) 令和2年6月29日(月)～7月22日(水) 消印有効

但し、1回目締切で予算に達した場合には締め切り、2回目の締切の募集は行われません。

※事業者が都道府県へ提出するにあたっては、都道府県担当が書類を確認する期間・事務局へ発送する期間など、十分に余裕をもって対応してください。

【「文化財多言語解説整備事業」 問い合わせ先】

文化財多言語解説整備事業 事務局 (公益社団法人 日本観光振興協会)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-1-1 虎の門三丁目ビルディング6階

TEL: 03-6435-8307 担当: 西島・杉野

mail: inquiry-bunka.tagengo@nihon-kankou.or.jp

平成30年度・令和元年度採択事業の実施事例の紹介等を含むWEBサイトを現在準備中

<https://www.nihon-kankou.or.jp/bunka-tagengo2020> (5月中旬アップ予定)